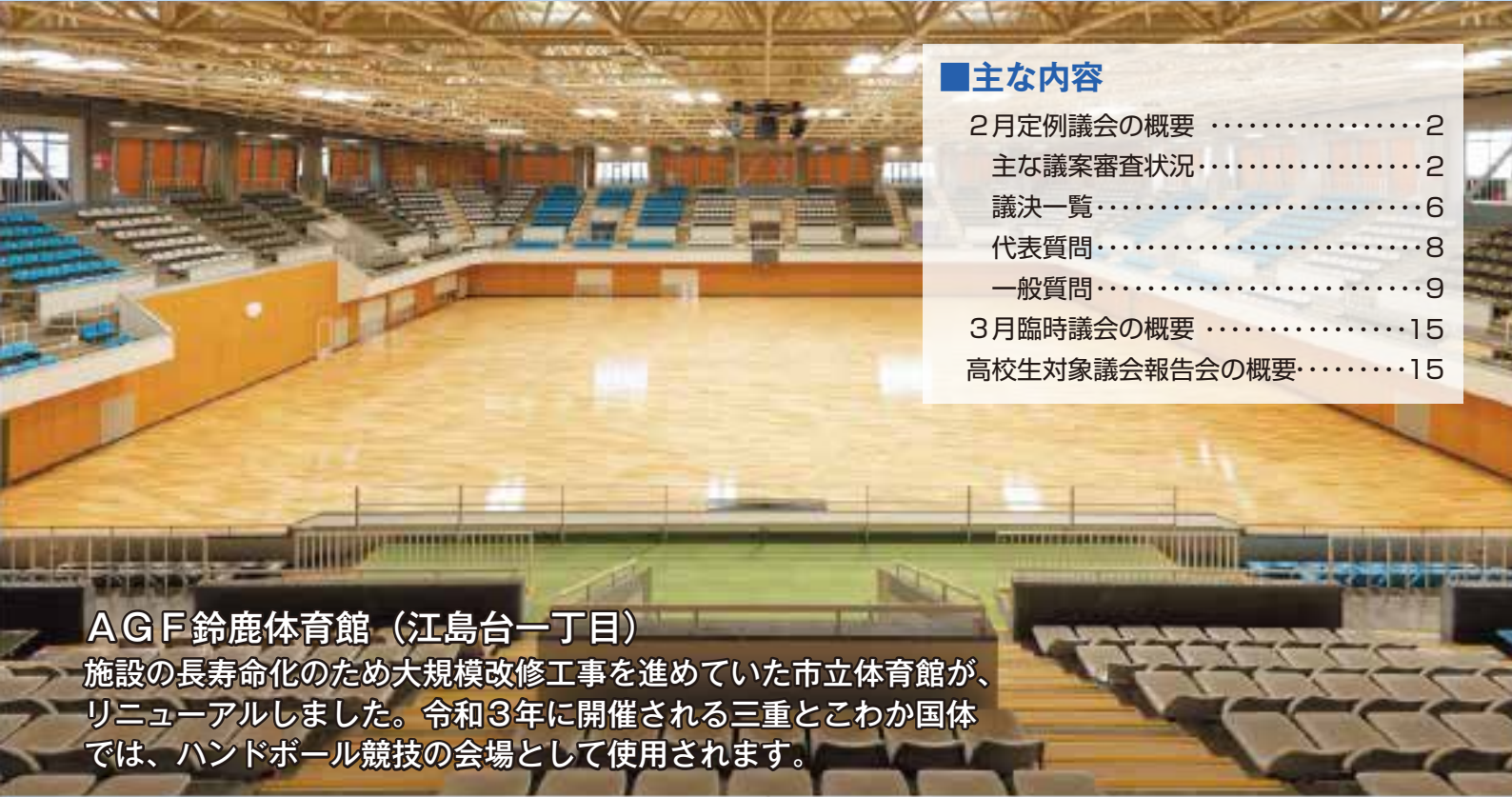




第211号 令和2年(2020年)5月20日

市議会だより



■主な内容

2月定例議会の概要	2
主な議案審査状況	2
議決一覧	6
代表質問	8
一般質問	9
3月臨時議会の概要	15
高校生対象議会報告会の概要	15

AGF鈴鹿体育館（江島台一丁目）

施設の長寿命化のため大規模改修工事を進めていた市立体育館が、リニューアルしました。令和3年に開催される三重とこわか国体では、ハンドボール競技の会場として使用されます。



市立西条保育所（西条八丁目）

移転新築事業を進めていた西条保育所が4月に開所しました。病後児保育を行うほか、一時預かり保育を実施するなど、多様な保育ニーズに対応できる機能を備えています。

市議会の詳しい情報は鈴鹿市議会のホームページをご覧ください

鈴鹿市議会

検索

<http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>



2月定例議会の概要

2月定例議会を2月19日から3月25日までの36日間の期間で開催し 令和2年度鈴鹿市一般会計予算案など31議案を可決しました

2月定例議会初日の2月19日には、まず、市長から施政方針が述べられました。続いて、「令和2年度鈴鹿市一般会計予算」など25件の議案が市長から提出され、提案説明が行われました。

3月3日には、市長の施政方針に対し、5会派から代表質問を行いました。

4日には、提出議案に対する質疑を行い、4日・5日・6日・9日・10日の5日間では、23名の議員が一般質問を行いました。

10日には、議案25件を委員会に付託しました。また、市長から「令和元年度鈴鹿市一般会計補正予算（第5号）」など4件の議案が追加提出され、提案説明の後、質疑を行い、委員会付託しました。10日、11日、12日、18日には、各委員会で付託議案の審査などを行いました。

最終日の3月25日には、付託議案について各委員長から審査結果の報告がありました。その後、



5名の議員が討論を行い、採決の結果、議案29件はいずれも可決しました。

また、市長から「人権擁護委員候補者の推薦同意について」など2件の議案が追加提出され、提案説明の後、採決の結果、いずれも同意することに決定しました。

その後、3月29日までを休会とすることを決定し、散会しました。

各委員会での主な議案審査状況

地域福祉委員会

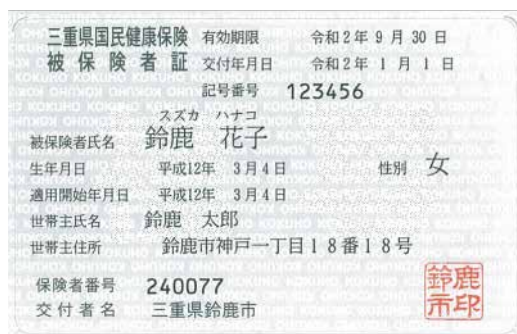
議案第20号 鈴鹿市国民健康保険条例の一部改正について

国民健康保険料の賦課に関する規定の改正

(概要) 国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険料の基礎賦課額の限度額、介護納付金賦課額の限度額、低所得者の負担軽減措置の基準を改めようとするもの。

質疑 新型コロナウイルスの流行により所得が減少し、保険料の支払いが難しくなった被保険者にはどのように対応するのか。

答弁 国民健康保険料の軽減や減免の制度を活用し、対応していく。



国民健康保険被保険者証

予算決算委員会

予算の審査は、総務、文教環境、地域福祉、産業建設の各分科会に分かれ、詳細な審査を行いました。その後、予算決算委員会の全体会においては、各分科会から審査の経過と結果の報告を受け、審査を行いました。

総務分科会

議案第1号 令和2年度鈴鹿市一般会計予算

ロボティックプロセスオートメーションの導入に向けた効果の検証

○RPA導入効果検証事業費 497万4,000円

概要 人口減少社会において、職員数が減少する中、市民生活に不可欠な行政サービスを提供し続けられるよう、ICT(情報通信技術)などの活用を推進し、業務の効率化を目指すため、その調査・研究などを行うとともに、導入に向けた効果の検証を行う経費を計上するもの。

質疑 RPA導入の目的、事業内容はどのようなものか。

答弁 令和2年度は、RPAの導入効果を検証するため、市民税課、障がい福祉課、人事課における3つの業務に試験的にRPAを導入し、正常に機能するかどうかを確認する。また、それらの業務を行う職員の時間外勤務がどの程度減少するかなどの効果を検証し、令和3年度予算における人件費などへの反映も検討していく。

※RPA…ロボティックプロセスオートメーション。大量のデータを使い、定型で繰り返し行う事務を自動化する情報通信技術の新たなツール。

文教環境分科会

議案第26号 令和元年度鈴鹿市一般会計補正予算(第5号)

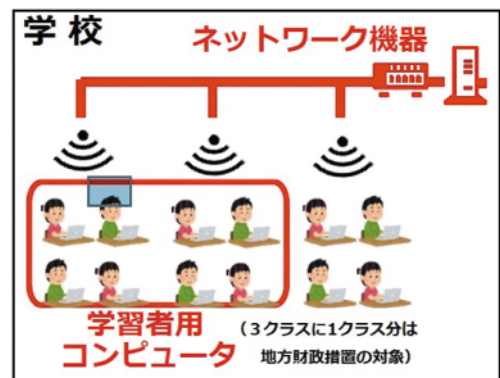
校内通信ネットワークおよび児童生徒1人1台端末の整備に向けて

○GIGAスクール構想推進費 11億2,540万円

概要 文部科学省において「GIGAスクール構想の実現」事業として示された国庫補助を活用し、各学校の校内通信ネットワークの整備および児童生徒1人1台端末の整備を行うための経費を計上するもの。

質疑 予算額は、児童生徒の人数・規模を元に算定しているのか。補助金の申請方法について知りたい。

答弁 複数の業者から見積もりを取り、事業費を算定したが、現在、文部科学省の想定した予算の約3倍の事業費が自治体から寄せられているとのことである。当初の申請予定額で予算計上しているが、各自治体の学級数の割で算定され、補助金が削減される可能性が高いと考えられる。



GIGAスクール構想補助の対象

地域福祉分科会

議案第1号 令和2年度鈴鹿市一般会計予算

地域づくり協議会に対する一括交付金

○地域づくり推進事業費 5,452万9,000円

(概要) 市内全域で設立された地域づくり協議会による地域の課題解決や活性化の取り組みを推進するため、地域づくり協議会へ交付する「地域づくり一括交付金」のほか、地域づくり塾の開催、職員研修会などに要する経費を計上するもの。

質疑 令和2年度から地域づくり協議会に対して交付される地域づくり一括交付金の財源をどのように確保するのか。

答弁 市の事業や委託補助金の見直しによって交付金の財源を確保する作業を進めている。令和2年度予算において地域づくり一括交付金に移行したのものとしては、公民館運営事業の委託、スポーツ振興に関する補助金、町民会議に係る補助金、これまでの地域づくりに関する補助金などがある。



地域づくり協議会による米作り

産業建設分科会

議案第1号 令和2年度鈴鹿市一般会計予算

整備計画に基づく橋の耐震整備および長寿命化対策

○橋りょう耐震・長寿命化事業費 2億5,410万円

(概要) 耐震対策として橋梁耐震整備計画に基づき、優先度の高い橋梁から耐震整備工事を行い、緊急輸送路ネットワークを構築していく。また、長寿命化対策として予防保全的な修繕および架け替え計画により、安心安全な橋梁環境を確保していくための経費を計上するもの。

質疑 市内の橋梁について、耐震・長寿命化を図るための修繕はどこまで進捗しているのか。

答弁 平成26年度から平成30年度までに点検した橋梁は、907橋ある。そのうち、「構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態」という橋が11橋あった。令和元年度までに10橋の改修が完了しており、令和2年度は残りの1橋の改修に取りかかる。



加佐登40号橋調査状況
(橋りょう長寿命化事業)

< 議案について >

石田 秀三議員 (日本共産党)

議案第1号、第29号に反対 その他議案は賛成

議案第1号は、学校トイレの洋式化や老朽校舎の建て替え、ICT化の推進など教育予算の充実、新しい市民の足・公共交通システムの試行など、市民のための施策は評価するが、市民に個人番号(マイナンバー)カードを持たせる

ため、令和2年度の普及目標を6万枚とし、戸籍住民課に特別の体制を作ることに反対。議案第29号は、文化会館の施設整備に民間化のためのPFI手法を導入する調査を行うことに反対。すでにリニューアル工事が完了した市民会館や体育館、市内各地の文化スポーツ施設と異なる運営形態にすることは、市の文化スポーツ行政をちぐはぐにしてしまう恐れがある。

池上 茂樹議員 (公明党)

全議案に賛成

小学校2校のトイレの洋式化は、これまで要望してきたもので、評価する。大規模災害時の収容避難所となる小学校は、要援護者も利用することから、今後もトイレの洋式化の整備をお願いする。また、生活困窮者自立支

援事業費は、トレーニングカフェSprout・認定就労訓練事業所への委託料で、引きこもりやニートなどに対し、就労訓練を経て、一般就労につなげる事業であり、ユニバーサル就労への一歩として、これまで公明党が主張してきたことであり、評価する。今後、対象者の把握と就労先企業の開拓を進め本市で就労訓練ができるよう施設整備を提言する。

中西 大輔議員 (無所属)

全議案に賛成

議案第9号 基本構想の変更について、地域づくり政策に責任を持つ取り組みを。

議案第20号 国民健康保険条例の一部改正について、ここ数年賦課限度額引き上げが続いており、柔軟な対応の検討を。

議案第1号 令和2年度一般会計予算について、4年間での財源不足が予想された財政見通しとの関係は理解。新型コロナウイルスの影響など、予算編成の背景が変わり見直しは必至。予算執行の過程で、課題への迅速な対応、市独自の財政出動や、出口戦略の検討を期待。若い世代の参画と合意形成を多様な手法で実施を。市議会も影響に対応する考えを持つべき。

野間 芳実議員 (自由民主党鈴鹿市議団)

全議案に賛成

議案第1号について、以下の意見を述べる。
鈴鹿市体育協会等補助について、鈴鹿市体育協会に対し、例年1,400万円を超える補助金とスポーツ教室運営などに係る委託料などを支出している。補助金は、スポーツ振興事業

などとして市民に還元されることを目的としているが、繰越金が3,000万円を超える額となり、今回、体育協会から、ジュニアの強化や育成など、スポーツ振興として市民に還元していくことが示されたところである。多額の補助金支出に対し、対象団体における事業の進捗状況と適切な資金管理について、これまで以上に厳格な審査ができるよう要望する。

明石 孝利議員 (鈴鹿太志会)

全議案に賛成

令和2年度一般会計予算において、教育予算が過去5年間で最も多い予算額となっており、その内訳は学校トイレの洋式化や教育ICT化への取り組み、また令和元年度補正予算でもGIGAスクール構想推進費を組み入れ、大い

に評価できる。しかし今日の緊急事態である新型コロナウイルス感染症対策において、3つの疑問を呈する。1つは即時対応可能な予備費を使わずに、なぜ議会の承認が必要な補正予算としたのか、2つがなぜ次年度への繰越明許費としたのか、3つがなぜ対策費の事業内容を細分化し、固定化したのかなどについて意見を述べ、全議案に賛成。

議決一覽 (2月定例議会)

【賛成：○ 反対：×】

議案	会派名 ()は所属議員数	鈴鹿市議団	自由民主党	市民クラブ	新緑風会	鈴鹿太志会	公明党	日本共産党	鈴和	無所属	議決結果
		(7)	(6)	(6)	(4)	(3)	(2)	(2)	(1)		
議案第1号	令和2年度鈴鹿市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	×	○	○	原案可決
議案第2号	令和2年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第3号	令和2年度鈴鹿市土地取得事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第4号	令和2年度鈴鹿市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第5号	令和2年度鈴鹿市介護保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第6号	令和2年度鈴鹿市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第7号	令和2年度鈴鹿市水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第8号	令和2年度鈴鹿市下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第9号	鈴鹿市基本構想の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第10号	鈴鹿市行政組織条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第11号	鈴鹿市印鑑条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第12号	職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第13号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第14号	鈴鹿市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例及び鈴鹿市出頭人等の実費弁償に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第15号	鈴鹿市職員給与条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第16号	鈴鹿市手数料条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第17号	鈴鹿市立公民館条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第18号	鈴鹿市小集落改良住宅管理条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第19号	鈴鹿市立保育所設置条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第20号	鈴鹿市国民健康保険条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第21号	鈴鹿市市営住宅条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第22号	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃

議決一覧（12月定例議会）

【賛成：○ 反対：×】

議案	会派名 ()は所属議員数	鈴鹿市議団	自由民主党	市民クラブ	新緑風会	鈴鹿太志会	公明党	日本共産党	鈴和	無所属	議決結果
		(7)	(6)	(6)	(4)	(3)	(2)	(2)	(1)		
議案第23号	日本国との平和条約の効力発生に伴う職員の懲戒免除等に関する条例及び昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第24号	市道の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第25号	市道の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第26号	令和元年度鈴鹿市一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第27号	令和元年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第28号	令和元年度鈴鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第29号	令和元年度鈴鹿市一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	×	○	○	○	〃
議案第30号	人権擁護委員候補者の推薦同意について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案第31号	人権擁護委員候補者の推薦同意について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃

議長は原則として採決に加わりません。



起立採決の様子

会派等構成員一覧

自由民主党鈴鹿市議団	野間 芳実 矢野 仁志 宮木 健 森 雅之 太田 龍三 田中 淳一 桐生 常朗
市民クラブ	大西 克美 中村 浩 市川 哲夫 藪田 啓介 永戸 孝之 池田 憲彦
新緑風会	大杉 吉包 山口 善之 宮本 正一 山中 智博 河尻 浩一 前川 申龍
鈴鹿太志会	明石 孝利 水谷 進 平野 泰治 市川 昇
公明党	池上 茂樹 藤浪 清司 船間 涼子
日本共産党	石田 秀三 高橋さつき
鈴和	田中 通 南条 雄士
無所属	中西 大輔
無所属	森 喜代造（議長）

※採決時の会派等構成員一覧です。

代表質問 (要旨)

市議会ホームページにて代表質問の録画配信と会議録を公開しています。詳細は16ページをご覧ください。

自由民主党
鈴鹿市議団

野間 芳実 議員

令和2年度施政方針について

(質問) 教育ICT環境整備は今後どのようになるのか。校務の情報化を図ることで教職員の働き方改革をどのように進めるのか。

(答弁) 本市の教育ICT環境整備率は、全国平均と比較すると低い状況であるため、整備のための予算を措置し、現在、市内の小中学校に大型提示装置を950台、実物投影機を682台設置

し、授業の展開に応じ、児童生徒1人1台の利用ができるコンピュータを3,200台、教員1人1台のコンピュータを1,300台、統合型校務支援システムや学習支援システムの導入などを進めている。新学習指導要領の全面实施となる令和2年度からは、小中学校でICTを活用した授業をこれまで以上に実施できるものと期待している。また、ICT環境の整備に伴い、教職員の校務における事務負担の軽減にもつながり、教職員の「働き方改革」にも効果が得られると考えている。

新緑風会

大杉 吉包 議員

施政方針について

(質問) 人口減少社会における本市の将来都市像の実現に向けて、①競争力のある産業の創出と雇用の創出について、②地域共生社会の実現に向けた障がい者福祉について、③地球温暖化対策について、④行政経営のさらなる強化について問う。

(答弁) ①第一次産業について農業者や漁業

者の担い手の確保、育成に努める。新名神高速道路の鈴鹿PAスマートIC周辺での土地地区画整理事業により、工業団地を造成して優良な企業を誘致する。②地域共生社会の実現に向けて基幹相談支援センターの機能強化に取り組む。③農業面において新たな品種の導入や適応技術の普及などを推進する。施設の更新時に可能な限り環境負荷の低減を図るなど、引き続きソフト面・ハード面の施策を推進する。④市民ニーズに的確に対応できる行政経営を進め、市民満足度を向上させていく。

市民クラブ

藪田 啓介 議員

施政方針について

(質問) 「みんなが輝き 健康で笑顔あふれるまち ずずか」において障がい者の方の自立支援を一層強化するとあるが、中小企業における事業協同組合等算定特例を活用した障がい者雇用率の向上についての取り組みはどうか。また、従来、家庭の問題とされていたひきこもりと親の高齢化に伴う8050問題について

施策はどうなっているのか。

(答弁) 障がい者雇用の場の創出は大変重要であると認識しており、従来からの就労マルチ農福連携事業など本市独自の施策の継続と併せて事業協同組合等算定特例についても注視し研究を進める。また、ひきこもり・8050問題については高齢者、障がい者、生活困窮者、ひきこもりや親の高齢化問題など、いわゆる制度のはざまにいる方々に対して既存の制度にとらわれない総合的・包括的な相談支援体制の構築が必要だと考えている。

鈴鹿太志会

明石 孝利 議員

令和2年度 市長の施政方針を問う

(質問) 鈴鹿市総合計画2023後期基本計画が始まるが、将来都市像を支える5つの柱と自治体経営の柱の6つの柱について、①第1の柱、災害時における要援護者への対応、②第2の柱、外国人児童への日本語教育、③第3の柱、障がい者の医療費窓口無料化、④第4の柱、公共交通と高齢者問題、⑤第5の柱、本市の観光

入込客数500万人超の活用、⑥第6の柱、外国人市民の支援に向けた“相談窓口ワン・ストップ・サービス”を6つの柱のコアとして取り組むべきと考えるがいかがか。

(答弁) ①各団体との連携による積極的支援、②多文化共生社会での積極的な取り組み、③持続可能な制度とするために適切な運営、④高齢者視点も踏まえた地域公共交通網形成計画の策定、⑤さらなる交流・関係人口の創出、⑥外国人市民の相談窓口の拡充などの検討について取り組んでいく。

施政方針について

(質問) 三重県は、高齢運転者の交通事故防止策で、ブレーキの踏み間違いを防止する後付け安全運転支援装置に補助を行う市町への助成を検討している。高齢運転者の事故防止のため、本市も安全運転支援装置の補助を行うべきと考える。また、地区市民センターに感染予防用の消毒液がなく、窓口職員がマスク

を装着せずに来庁者に対応していた。窓口職員や来庁者の感染防止策が不十分であり、危機管理の観点からマスクや消毒液などの備蓄により感染防止対策を図るべきと考える。

(答弁) 後付け安全運転支援装置は、三重県の補助制度の詳細が決定次第、本市も速やかに補助制度を創設する。新型コロナウイルスの対応では、今回のような不測の事態に備えたマスクの備蓄を行ってこなかった。今回の状況を教訓として、今後、初期対応に必要な量のマスクや消毒液などの備蓄に努める。

一般質問 (要旨)

市議会ホームページにて一般質問の録画配信と会議録を公開しています。詳細は16ページをご覧ください。

交通政策について

(質問) 令和2年度一般会計予算に「新交通システム事業費」が計上されたが、地域主体の新たな交通システム実証実験について、対象地区選定の経緯、アンケート調査や、地域の代表、民間事業者などと協議を重ねた結果、どのような結論に至ったのか尋ねる。移動手段を必要とする他の地域への調査や働き掛け

も並行して行うべきであるがいかがか。

(答弁) 本市の公共交通空白地域である7つの地区から、65歳以上の高齢者の方が最も多い一ノ宮地区を選定した。住民アンケートの結果を基に地域の代表と協議を行い、10人乗りのワンボックス車両を用いた定時定路線運行を選択肢の一つとして、すでに交通事業者とも協力体制について協議している。他地域への導入の可能性については、市民ニーズなどを把握するためのアンケートなど、さまざまな調査を通じて検討していきたい。

気候変動適応計画策定について

(質問) 気候変動適応計画の策定を、無作為抽出による市民参画で取り組み、若い世代への人数割り当てを多くしてはどうか。令和2年度の半ばには、検討会議を立ち上げてはどうか。事前復興の視点を、地域防災計画と都市マスタープランに反映してはどうか。

(答弁) 気候変動適応計画については、令和

4年度の環境基本計画の改定に組み込むこととし、令和2年度から庁内関係部局と勉強会を開催するなど、連携協力体制を構築していく考えである。市民向けには、若者を含めたさまざまな年代の市民や事業者を対象に、勉強会や意見交換会を開催する考えである。現行の地域防災計画を修正する中で、「市事前都市復興計画(仮称)」の策定検討を位置付けた。都市マスタープランについては市の地域防災計画や県の方針などを踏まえ、全面改定に向けた総括の際に検討したい。

Cバスについての27回目

(質問) 本市における公共交通空白地域の考え方は。また、一ノ宮地区で実施を予定している地域主体の新たな交通システムについて、利用料金や運行経路の考えはあるか。

(答弁) 本市では、既存の鉄道駅やバス停から1キロメートル以遠の区域を公共交通空白地域と定義してきたが、市民の方々の意見と

は隔たりが見られることから、現在、公共交通空白地域の考え方について検討を進めている。交通まちづくりとの連携など、新たな課題に対応するため、新たな交通計画の策定を進め、市街化区域、市街化調整区域の分け隔てなく整理していきたい。また、新たな交通システムの利用料金については、現段階では未定である。今後、福祉政策との関連もあり検討していく必要があると考える。運行経路については、地域の方々と検討を進めていただいているところである。

耕作放棄地対策について

(質問) 本市の耕作放棄地の現状と対策を問う。

(答弁) 農業委員会では、農業委員などが地区農業委員会と連携し、市内の農地について耕作放棄地の確認を行う「利用状況調査」を実施している。この結果、令和元年12月時点の耕作放棄地は、農地面積4,476ヘクタールに対

し8.1%に当たる362.6ヘクタールで、平成30年度と比較すると1.2ヘクタールの減少となっている。耕作放棄地を未然に防止する対策としては、農地中間管理事業の活用に関する推進を行っている。また、耕作放棄地の解消に向けた対策としては、令和元年度から本市独自の事業として、耕作放棄地の解消作業に要した経費に対し、10アール当たり5万円を補助する「荒廃農地再生事業補助金」制度を創設し、支援を行っている。

その他の質問 ○鈴鹿市の緑化

鈴鹿市の教育に対する考え方について

(質問) ①本市における問題事案について、②本市としての教育に対する位置付けを、行政経営的な面からの考え方と、市長の教育に対する考え方について問う。

(答弁) ①本市においても発達に関する問題は増加傾向にある。各学校においても管理職や教員が苦慮している事案もたくさんあるが、

教育委員会としても、管理職や教員を支援して、子どもたちが健全に教育を受けられる体制をつくる。②本市としては、財源の厳しい状況下で、教育も含めた全ての分野で公共施設等総合管理計画の推進など持続可能な行政経営を進めていく。市長としては、途切れない支援の中で教育は大切な課題であると認識しており、不登校対策アドバイザーや学力向上支援員、指導主事の市費配置などを通して全ての子どもたちが平等に学習できるよう、引き続き取り組んでいく。

子どもの居場所について

(質問) 放課後や休日に子ども同士で校区外に出ることを学校から禁止されているため、子ども同士で校区外の公園や公共施設に行くことができない状況である。家に着いた後や休日まで学校が管理するのは行き過ぎた行為である。学校の管理下でない校外生活については、各家庭で判断すればよい。子どもは遊

びから自主性、社会性、創造性を学び、豊かな心が育つ。子どもの自由を侵害する決まりはなくすよう求める。

(答弁) 児童の安全安心などの観点から、学校の管理下でない校外生活においても一定の決まりを定めているが、過度や不必要と判断される場合は、児童の自己判断力や自己指導力の育成につながるよう、児童が自ら考える機会をつくり、PTAや学校運営協議会などと相談するなどして見直していく。

その他の質問 ○福祉医療費の助成

社会保障としての医療介護について

(質問) 社会保障制度としての国民健康保険に、20年前から介護保険制度、8年前からは後期高齢者医療制度ができて3つの制度となった。その保険料負担も3種類となって、市民の負担は格段に重くなっている。国民健康保険料の最高限度額は52万円から99万円に増え、また、65歳からは介護保険料が、

75歳からは後期高齢者医療保険料が増えて、暮らしを圧迫している。平成30年度の各保険の会計決算を見ると、それぞれ10億円以上の留保金があるので、各保険料を引き下げて市民の負担を減らすことを求める。

(答弁) 3つの異なる保険を運用しているが、それぞれの会計において、所得に応じた保険料の軽減や、給付についても被保険者の負担軽減を行っているので、ご理解願いたい。

その他の質問 ○教職員の働き方

中学校の校則について

(質問) 各学校の校則は学校や教師の裁量、指導上の慣習の違いなどの理由で、内容の判断は各学校で異なっている。また、説明のつきにくい細かな内容の他に、人権や多様性にも配慮が不足している決まりもある。あらためて調査と見直しについて考えを尋ねる。

(答弁) 校則は、児童生徒に基本的な生活習

慣を確立させ、規範意識に基づいた行動様式を定着させるなど、社会を形成する一員としての資質を培う上で、一定の意義があると考ええる。しかし、非常に詳細であったり、多様性や合理的配慮を考慮し、見直しを必要とする内容があると考ええる。校則の見直しは、生徒指導上、適切な内容となるよう、校長や生徒指導担当者に周知していく。また、教員や生徒、保護者、学校運営協議会の共通理解を図り、進めていくことが必要と考える。

その他の質問 ○神戸城跡

鈴鹿市の将来を見つめて その2

(質問) 三重とこわか国体・とこわか大会の開催意義と本市に与える効果について、両大会の概要。そして、開催まであと2年足らずの中、正式競技種目が11種目と県内最多開催地である本市での対応と取り組みの状況。また、開催にあたり輸送や宿泊での課題と解決施策。さらに、両大会が本市の将来像にどのようにつながって

いくのかについて尋ねる。

(答弁) 両大会中、本市には観客・競技関係者を含め約7万8,000人が来訪することが予測される中、本市では3年前から国体推進課を立ち上げ、さまざまな準備を進めている。現在、市民の方にさまざまなPR・おもてなし活動に取り組んでいただいております。本市は配宿システムならびに輸送手段の構築に努めている。両大会後もスポーツを通じて市民がコミュニケーションを高め、健康で生きがいのある生活を送れるよう施策を進めていく。

外国人児童生徒の教育について

(質問) 日本語を母語としない子どもたちが健やかに成長していくための体制の整備は必須であるが、本市の外国人児童生徒の教育の現状はどうなっているのか。また、新たな課題に今後どのように対応していくのか。

(答弁) 本市の全児童生徒数に占める外国人児童生徒数の割合は増加しており、本年度の

国籍数は21か国で、母語の多言語化も進んでいる。このような課題については、市民対話課で導入された「多言語通訳システム」を活用し対応に努めるとともに、ICT機器を利用した翻訳機能の効果的な活用方法を検討していく。また、外国人児童生徒が、どの学校でも一定水準の日本語教育を受けられるよう、早稲田大学大学院の指導助言を得ながら日本語教育に関する日本語指導の実践発表や研究授業などを行い、教員の指導力向上を図っていく。

障がいのある児童生徒のとりまく環境について

(質問) 本市在住の特別支援学校に通学する肢体不自由判定が出た子どもの就学先が、現在もなお津市にある城山特別支援学校に指定されている。ここ2年ほどは杉の子特別支援学校に入学できているが、現在も城山特別支援学校に通学している児童がいる。これからどのように取り組んでいくのか。

(答弁) 杉の子特別支援学校の施設面の状況は、年々児童生徒が増加しているため厳しい現状にある。しかし、現在の城山特別支援学校への通学時間がスクールバスで往復3時間近くかかっていることの負担を理解している。三重県教育委員会事務局は障がいの状況やそれぞれの課題により検討していくとのこと。今後も保護者の思いを丁寧に聞き取り、三重県教育委員会へ伝えていき、さらに今後も指定就学先変更を県に働き掛けていく。

その他の質問 ○キャッシュレス推進

公共施設の建て替えについて

(質問) 子育て支援センター「りんりん」の建て替えについて、新しい施設の概要と今後の予定を問う。

(答弁) 子育て支援センター「りんりん」については、令和2年度に基本設計、令和3年度に実施設計が行われる予定であり、今後一体的に整備される地区市民センターや公民館の担当部

署とも協議し、保育士や利用者の声を踏まえながら協議・検討していく。

「りんりん」と公民館、地区市民センター、公園などの公共施設と一体的に整備することにより、多様な人たちが、地域ぐるみで子どもを育む子育て環境を形成することになり、交流促進や駐車場の相互利用などによる相乗効果も期待できると考えている。

計画では、令和6年4月からの供用開始を予定している。

災害について

(質問) 本市の納税額は県内3位。三重県の建設事業補助費の8年間の平均は約28億2,000万円で三重県事務所10カ所中9位。松阪市の補助費は約40億4,000万円で3位。事業補助費の差は、約12億2,000万円。非常に残念な結果である。本市は補助費を増額するために、これまでどのように三重県に働き掛けや工夫をしてき

たのか。

(答弁) 財政的な支援や制度改善などに効果的につながるよう、例年、新年度予算編成前の7月頃に三重県を訪問し、直接、要望・提言の内容を伝えている。三重県が管理する海岸堤防および河川や道路の整備に関しても、これまで要望・提言事項として強く働き掛けてきた。今後、さらに積極的に三重県に対して活動を行っていく。

その他の質問 ○地元産業振興 ○公共施設マネジメント ○業務簡素化

鈴鹿市におけるRPA・AI等の導入について

(質問) 鈴鹿市でも、今後RPAやAIの導入を進めていく必要性があると考えているが、これまでに庁内でICTリテラシーの向上などを目的として行った取り組みはあるか。また、三重県内の他市の導入状況や、国や県の導入に対する支援体制はどのようになっているか。さらに、今後の導入に向けた具体的なフロー

や実証実験などの取り組み、それに伴う業務の棚卸しの方策などについて伺う。

(答弁) RPAの導入に向けて昨年、事業者と共に職員向けデモンストレーションを実施した。国や県でも支援の具体的方策が出ており、他市も導入を進めている中、本市も国が進める業務プロセスや業務システムの標準化に向け、取り組みを進めていく。具体的には、税関係の業務、福祉関係の業務、内部管理の業務の3つをピックアップし、令和2年度の早期に委託事業者の公募を実施予定である。

道徳観について

(質問) ①学習指導要領の改訂により、年間35時間「特別の教科 道徳」が行われているが、どのような取り組みが行われているか。また、領土教育について、その歴史も含め、小中学校でどのような教育が行われているか。

(答弁) 児童「特別の教科 道徳」では、答えが一つでない道徳的な課題を自分自身の問題

として捉え、考える道徳および議論する道徳の授業を行っている。小学校低学年では19項目、中学年では20項目、高学年、中学校では22項目を学習すべき内容項目と定めている。また、領土に関する教育では、小中学校を通して系統的に社会科の教育を行うことにより広い視野に立ち、平和で民主的な国家および社会の形成者としての資質・能力の育成を目指していきたいと考えている。

その他の質問 ○ドローンの活用 ○多文化共生

途切れのない児童発達支援について

(質問) 5歳児健診後のフォロー体制や早期療育体制の充実、小中学校の特別支援教育の環境整備を求めてきた。さらに、すずかっ子支援ファイルを活用した家庭・教育・福祉が連携した取り組みが必要だが、その進め方は。

(答弁) 第2療育センターやすずっこスクエアの開設、園・学校などへの訪問指導体制も

充実させた。小中学校では、特別支援教育コーディネーターの強化や支援員の増員などに取り組んでいる。今後の対策については、関係各課による「特別支援教育プロジェクト会議」を立ち上げ、専門家の助言も得て、さらに検討していく。家庭・教育・福祉の連携強化については子ども家庭支援課が中心となり、すずかっ子支援ファイルの内容や活用方法の改善、一元管理やシステム化なども含め取り組み、途切れのない支援を充実させる。

その他の質問 ○コミュニティ・スクール

ごみ問題とまちづくりについて

(質問) ①ごみ屋敷をはじめ樹木の繁茂や多頭飼いや「住居荒廃」問題への対応は。②高齢世帯などを戸別に訪れる「ふれあい収集」への考えは。③自治会退会者の扱いは。④集積所管理に問題のある集合住宅への対応は。

(答弁) ①令和元年度、福祉部局はごみ屋敷問題を協議する地域ケア会議を立ち上げた。環

境・住宅部局、地域とも連携し対応する。②鈴鹿市社会福祉協議会ではごみ出し支援を行っているが、本市でも地域づくり協議会など共助による生活支援に、令和元年度から補助金を交付している。③ごみ集積所の利用を自治会加入状況で制限するのは法的に適切でなく、非加入者には維持管理上のルールや応分の負担など、双方合意の上で利用する必要性の理解を求める。④周辺環境の悪化が継続する場合は集積所の移設など、指導や協議も行っている。集合住宅などの協会との協議も検討する。

第2期地域創生(人口減少対策)の実効性について

(質問) 地方創生(人口減少対策)が第2期に入るが、第1期の総括、検証をどのように生かし第2期の政策にしたのか。第1期でさまざまな施策を実行しているが、本来の地方創生の成果である人口動態の向上には至っていない。明石市、戸田市は子育て世代に向けたダイナミックな政策、財源投入で人口増、

転入増、出生率増、税収増につなげている。本市はどのように成果を上げていくのか。

(答弁) 総合計画2023の後期基本計画と整合を図りながら推進する。主なものとして、企業誘致および効果的な土地活用への支援、就業マッチングによる若い世代の移住促進・定住人口確保、出産の支援、多子世帯の経済的負担や保育士の負担の軽減など、多様な保育ニーズへの対応強化に取り組む。

その他の質問 ○情報公開・情報発信 ○支援措置案件の情報共有と再発防止策

就労支援について

(質問) ひきこもりなどで働きづらさを抱える方が福祉制度のはざまにあって相談できる窓口や、自立して働くことができる就労訓練の場が必要と考える。そこで本市と社会福祉協議会やハローワークなどの連携体制が必要である。さらに企業や市民サポーターの支援体制を構築し、誰もが働きがい・生きがいを

感じて過ごせる地域づくりの実現を求める。

(答弁) 働きづらさを抱える人に対して、生活困窮者の就労支援と同様に、自立に向け就労支援員が寄り添って、支援に取り組んでいる。現在、福祉制度のはざまにある人に対して、的確に支援できる体制の構築を目指し地域共生社会ワーキンググループを組織して相談支援体制や総合相談窓口の設置について検討している。令和2年度から四日市市内にある認定訓練事業所に委託して就労支援準備事業の実施を予定している。

消防団の活動について

(質問) 消防団は、それぞれの仕事を持ちながら、さまざまな災害現場において昼夜を問わず活動していただいている。近年では、認知症と思われる方の徘徊による行方不明者の捜索も増加傾向にある。そこで、消防団員が徘徊などの災害によらない行方不明者の捜索を迅速に行えるような報告体制を構築すべきと考える。また、

災害によらない行方不明者の捜索活動中の災害を公務災害と認め、費用弁償の対象とすべきと考えるが見解を伺う。

(答弁) 発生原因が認知症による徘徊などの場合において、自治会長から捜索依頼があれば、直ちに活動を開始し、しかるべきタイミングで上司への報告を行うことを一目瞭然で分かるように報告体制を見直す。災害によらない行方不明の捜索活動中の災害は、公務災害として補償し、費用弁償については検討する。

その他の質問 ○子育て支援

朝食と学力向上について

(質問) 毎年実施される全国学力・学習状況調査において、朝食を毎日食べる子どもほど学力が高い傾向にあるという朝食と学力の相関関係がこれまで一貫して指摘されている。平成31年度の小学生国語における平均正答率は、朝食を「毎日食べる：65.6%」「どちらかといえば食べる：56.3%」「あまり食べない：49.6%」「まっ

たく食べない：45.3%」と、朝食を取る頻度が低下するほど平均正答率も低下している。これは全ての学科、中学生においても同様である。このような中、本市はどのように考え、取り組んでいるのか。

(答弁) 学力向上に向け、また生活習慣としても、朝食の喫食率を高めることは大変重要であると認識している。現在策定中の次期教育振興基本計画でも食育を基本事業に位置付け、学校教育活動全体で取り組み、食育の充実を図っていきたい。

小中学生の通学について

(質問) 通学距離は、小学校は半径4km、中学校は半径6kmの範囲内で決めるが、経路によって通学時間に差が出ることが推測される。通学時間も調査してはどうか。また、令和元年度の小規模校12校のうち11校が徒歩10分圏内に公共交通機関の乗り場があり、移動が手段の選択からサービスの選択、いわゆるMaaS

の時代になりつつあるが、通学への既存公共交通機関の利用を視野に入れてはどうか。

(答弁) 通学時間は緊急時連絡先などでおおむね把握しているが、個別には調査していない。本市では既存公共交通機関の利用に関し、整備状況や保護者の交通費負担、利用上の安全性確保、部活動や放課後の活動などに課題があると捉えており、通学手段は各学校で徒歩または自転車と設定している。

その他の質問 ○国際都市として ○最新教育 ICT環境で加速する鈴鹿

白江集合保留地の活用について

(質問) 白江集合保留地に福祉を核とする複合施設について、これまでの協議経過と今後について問う。また、末松市長の考えは。

(答弁) 平成23年2月に白江保留地土地利用庁内検討会を立ち上げ、平成28年度には白江保留地複合施設調整会議を開催した。会議の中で、福祉関連施設を中心とした複合施設の

整備を進めるとの一定の方向性が示されたことから、白江保留地土地利用庁内検討会を解散し、今後は健康福祉部が主体となり関係する部署と協議を行いながら、子育て、障がい者支援、総合相談窓口などの機能を有した施設を中心に検討を進めていきたい。また、総合計画2023の後期基本計画期間中に用地取得を進め、複合施設の基本構想をまとめていきたい。

その他の質問 ○土地開発公社の役割 ○災害拠点病院

3月臨時議会の概要

3月臨時議会を3月30日の1日間の期間で開催し 条例の一部改正議案を可決しました

3月臨時議会を3月30日に開催しました。

市長から「鈴鹿市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」の議案が提出され、提案説明の後、提出議案を総務委員会に付託し、議案の審査を行いました。その後、本会議が再開され、付託議案について総務委員会委員長から審査結果の報告があり、採決の結果、可決しました。最後に、4月29日までを休会とすることを決定し、散会しました。

議決一覧（3月臨時議会）

全会一致で可決した議案

議案第30号	鈴鹿市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
--------	---------------------------

高校生対象議会報告会を開催しました

高校生を対象とした議会報告会を、1月27日、29日、30日に、石薬師高校、神戸高校、飯野高校、稲生高校の4校で開催しました。それぞれ、第1部では議会についての説明、第2部では意見交換を行い、高校生の皆さんが日頃、市政に感じている意見や、これからの鈴鹿市に望むことを聞かせていただきました。



1/27 石薬師高校(7名)



1/27 神戸高校(6名)



1/29 飯野高校(140名)



1/30 稲生高校(13名)

当日いただいた意見など

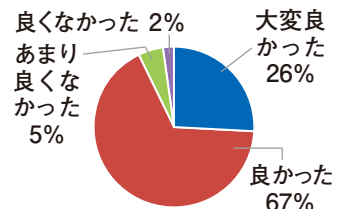
- 「通学路が暗く狭いため不安を抱えて通学している。街路灯などを設置できないか」
- 「バスの本数が少なく、最終が早すぎるので改善してほしい」
- 「保育士になりたいが、子どもを育てる環境はどのように考えているか」
- 「スポーツできる環境、施設の充実について、どのように考えているのか」
- 「学校当たりの児童生徒数が多いと、子どもたち一人一人のメンタルケアができないのでは。学校を増やせないか」
- 「モータースポーツの普及について、どのように取り組んでいるか」

アンケート結果

【自由記述欄から】

- 学校付近の気になって、いたことを議員に伝えることができよかった。
- 市議会がどのような仕事をし、自分たちがどのように市議会に関わることができるのかも知ることができたので、これからは選挙に投票することなどで関わっていきたいと思う。

【感想】



高校生対象議会報告会の実施結果は議会ホームページに掲載しています。ぜひご覧ください。



議会の傍聴について



本会議や委員会などを傍聴するときは、市役所14階の議会事務局で傍聴券を受け取ってから入室してください。傍聴の受け付けは、会議開会の30分前からです。

なお、会議開催予定は、市議会のホームページや市役所の掲示板などでお知らせします。



本会議場：定員53名 委員会室：定員10名

音声が聞き取りにくい方に



議場傍聴席にて聞き取りにくい方には、ヘッドフォンを貸し出していますので事務局へお申し付けください。

また、手話通訳と要約筆記をご希望の方は、事前にお申し付けください。



議会に来られなくても…

CNS（ケーブルテレビ）で生放送

本会議をデジタル112chで生放送しています。放送時間は午前10時（開会時間）から会議の終了までです。

議会のホームページで録画映像配信

市議会のホームページで、テレビ中継した映像をおおむね2週間後に録画配信しています。

スマートフォン・タブレットなどのモバイル端末でも視聴できます。

もっと詳しく知るには…

会議録があります！

会議の詳しい内容については、市役所本館14階の議会図書室と4階の行政資料コーナーで閲覧できます。

なお、本会議の会議録は、市立図書館や各地区市民センターなどでも閲覧できます。

また、鈴鹿市議会ホームページで会議録を公開しています。

※2月定例議会の会議録は、6月下旬に配置予定です。

詳しくは議会事務局にお問い合わせください

皆様のご意見をお聞かせください

市議会や市議会だよりに対する皆様のご意見・ご提案・ご要望をお聞かせください。今後の参考にさせていただきます。

あて先は

鈴鹿市議会事務局

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号
TEL:059-382-7600 FAX:059-382-4876
mail:giji@city.suzuka.lg.jp

新型コロナウイルス感染症対策のためご協力ください

- ・議場および委員会室の傍聴入り口などに設置してある消毒液をご利用ください。
- ・咳や発熱などで体調のすぐれない方は傍聴をお控えください。



5・6月の会議日程

※日程は変更される場合があります。

月	日	曜日	時間	内容
5月	21日	木	10:00	産業建設委員会
	22日	金	10:00	地域福祉委員会
	25日	月	10:00	文教環境委員会
	26日	火	10:00	総務委員会
	28日	木	10:00	議会運営委員会
6月	4日	木	10:00	本会議(提案説明)
	5日	金	14:00	議会運営委員会
	12日	金	10:00	本会議(質疑、一般質問)
	15日	月	10:00	本会議(一般質問)
	16日	火	10:00	本会議(一般質問)
	17日	水	10:00	本会議(一般質問)
				議会運営委員会(本会議終了後) 各派代表者会議(議会運営委員会終了後)
6月	18日	木	10:00	本会議(一般質問、委員会付託) 予算決算委員会(本会議終了後)
	22日	月	10:00	文教環境委員会(分科会) 産業建設委員会(分科会)
	23日	火	10:00	総務委員会(分科会) 地域福祉委員会(分科会)
	26日	金	10:00	予算決算委員会 各派代表者会議(予算決算委員会終了後) 広報広聴会議(各派代表者会議終了後)
	29日	月	10:00	議会運営委員会
	30日	火	10:00	本会議(委員長報告、討論、採決) 全員協議会(本会議終了後) 議会だより編集会議(全員協議会終了後)